

木とともに未来へ

70年の歩み

Since 1950

70th Anniversary



創立 70 周年記念誌

70 年の歩み 木とともに未来へ



発刊のことば

先達に感謝し、未来に向かう



静岡県木材協同組合連合会
会長 滝浪 龍司

本会は、昭和 25 年 6 月 13 日に設立し、関係多方面のご支援、ご協力のおかげをもちまして、今夏、創立 70 周年を迎えることができました。

70 周年を記念する冊子の発行は、昨夏の正副会長会議で発議され、秋の理事会でご了承をいただき、その後 6 ヶ月の短期間で発刊する計画でスタートいたしました。

これまで、昭和 60 年の創立 35 周年には記念誌発刊の準備、平成 12 年の創立 50 周年には記念事業が計画されたようですが、諸般の事情によりいずれも記念誌の発行には至りませんでした。

2 回にわたり、本会の歴史を綴る記念誌を取りまとめる機を失し、今回は、50 年振りですら巡ってきた 2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催と合わせ、本会の創立 70 周年記念誌を発行しようと資料の収集、確認を加速させました。

この間、業界 3 世代による記念座談会「木材産地しずおか」は、折からの新型コロナウイルス禍の影響を受け、2 回にわたり開催の延期を余儀なくされました。

この座談会では、大所高所の話しではなく、先達・現役・後継の 3 世代が、原寸大の静岡業界をフランクに語り、後継世代が未来に向かう道筋をつけるために参考となるよう注力いたしました。

記念誌の編集にあたり、特に留意したことは、年度事業等の平面的な記録に止まらず、エポックとなった事業の背景、対応経過と結果、それに関わった人々にフォーカスし、会員からよくご質問をいただき過去の出来事を 30 編余のトピックとして取りまとめたことです。

如何せん、2 度の事務所移転を経て、関連資料の散逸は顕著であり、残念ながら昭和 43 年「静岡県木材史」発刊後の 50 年余の歴史を綴りきることは叶いませんでした。

ここに「創立 70 周年記念誌」を発刊することとなりましたが、先達から譲り受けた全国に冠たる組合組織と共同事業を時代にあわせてさらに発展させ、次の世代へと繋ぐため、この記念誌が何かの拠り所になれば幸いです。

静岡県木材協同組合連合会

創立70周年記念誌 祝辞



静岡県知事 川勝 平太

静岡県木材協同組合連合会が創立 70 周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

貴連合会は、昭和 25 年の創立以来、木材の加工、流通等に関する様々な事業を通じて、会員の皆様の経済的地位の向上のみならず、本県木材産業の発展に大きく貢献されてきました。

木材の利用は、快適で健康的な生活空間の創出や地域経済の活性化だけでなく、森林の多面的機能の発揮に貢献するものであり、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に重要な役割を担うものです。

本県では、全国 4 位の面積を有する森林認証林をはじめとした森林資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、県産材の需要拡大と供給体制強化を一体的に推進しています。需要拡大のためには、公共施設等で県産材を率先して利用するとともに、木材需要の大半を占める住宅に加え、今後はさらに民間の非住宅建築物等における利用の拡大を図る必要があります。このため、建築物の木造化・木質化に係る建築主への支援や、県産材の利用を提案できる設計者の確保、県産材製品の安定供給体制の構築などを促進しているところです。

今後も、世界共通の目標となる SDGs のフロントランナーとして、県産材の一層の需要拡大に取り組んでまいりますので、引き続き、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県木材協同組合連合会の今後ますますの御発展と、会員の皆様の御健勝、御活躍を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞

業界をリードする活動に期待



一般社団法人 全国木材組合連合会
会長 鈴木 和雄

静岡県木材協同組合連合会におかれましては、昭和 25 年に中小企業等協同組合法に基づき設立され、この度 70 周年の節目の年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴連合会におかれましては、「木のある和らぎ空間で健康な暮らしを育もう」、「森林の恵みに感謝し木の活用を進めよう」、「緑の循環をまもり豊かな未来を築こう」の行動指針の下で積極的な活動を展開され、大きな成果を挙げて来られました。貴連合会並びに会員の皆様のご努力に敬意を表する次第です。

さて本年は森林環境譲与税の前倒増額等、木材利用拡大につながる施策が動き出す中で、9月3日には「森林(もり)を活かす都市(まち)の木造化推進議員連盟」総会において「公共建築物等木材利用促進法」改正の検討が開始されたところです。

全国木材組合連合会では、各都道府県の木連、森連等と連携して木材利用拡大対策の働きかけを行ってきておりますが、この法改正により、木材利用の一層の促進が図られるものと確信しているところです。

このような情勢の中で、貴連合会におかれましては、静岡県内の木材産業はもちろんのこと、森林・林業全体をリードする活動に、積極的に取り組んでいただくことを心から期待申し上げます。

結びになりますが、貴連合会並びに会員皆様の益々のご発展とご健勝を祈念しましてお祝いの言葉といたします。設立 70 周年、誠におめでとうございます。

祝 辞

「The Next One」を期待



東京大学名誉教授 有馬 孝禮

静岡県木材協同組合連合会創立 70 周年おめでとうございます。

静岡県木材協同組合連合会の創立が 1950 年ですから、1964 年東京オリンピック開催に先立つこと 14 年ということになります。その間戦後復興を支え、我が国の戦後復興の象徴とも言える東京オリンピックを下支えされたと推測しています。そして国際化の先駆けともいえる原木丸太の自由化があり、木材を取り巻く状況は大きく変貌していたと思われま

静岡県が首都圏、中京圏という大消費地に挟まれた木材生産地として先進的な役割をはたして来られたことは間違いありません。その後の高度成長期、特に首都圏の都市造り、住宅生産に関しても、木材資源の供給に限らず、情報、運搬機能にその地理的優位さを発揮されたとと思われま

私が東京大学農学部文部教官助手、建設省(現国土交通省)建築研究所研究員をへて、静岡大学農学部助教授として赴任したのは昭和 56 (1981 年) 年の 4 月でした。静岡県木連の会員の方々には会議や勉強会を通じて 1987 年に静岡を離れるまで多くのことを学ばせてもらいました。特に静岡県木連と家畜飼育学研究室と私の属した木材物理学研究室が共同で実施した「マウスの実験」は 30 年余を経過した現在でも話題となることが少なくありません。

日本は多くの天災にさらされますが、同時に太陽、水に恵まれた土地、気象条件を有した国土であることを意味します。静岡県に富士山があり、日本の文化、そして地域の文化の縮図であることは多くの人が認めています。明日への業界を語り、我が国の将来を担う静岡県木材協同組合連合会各位の活動に「The Next One さてその次は」を期待しています。

も く じ

発刊のことば 静岡県木材協同組合連合会 会長 滝 浪 龍 司

発刊を祝して 静岡県知事 川 勝 平 太
一般社団法人全国木材組合連合会 会長 鈴 木 和 雄
東京大学名誉教授 有 馬 孝 禮

創立 70 周年記念座談会 「木材産地しずおか ～過去、現在、そして未来へ」 1～14

回 顧 折々の木 後世に伝えたい 思い出深いできごと

- 1 「静岡県木材史」の発刊 ～次代の人達への贈り物 17
- 2 受け継がれてきた3つの慶弔催事 ～先達に想いを寄せ、協同組合の精神で 18
- 3 2つの全国団体 ～全木連と全木協連とは？ 21
- 4 JASとしずおか優良木材 ～木材の品質規格、オールジャパンと地域限定 22
- 5 国産材時代を支える ～林災防と林技協の歩み 24
- 6 高度成長期、住宅産業への挑戦 ～「木質パネル量産住宅」の残したもの 26
- 7 インドネシアの森林開発 ～SICOR・本県木材業界史の一断面 27
- 8 なぜ？ 全国唯一の県庁内事務所 29
～木造2階建て木材会館から県庁西館9階へ
- 9 県内PR展示会も時代と共に ～木材ショー、住宅展・住まい博、暮らし博へ 30
- 10 団体報も時代に即し 32
～お知らせ広報、林野庁長官賞、IT化対応、そして？
- 11 木材PRキャラバンと2つの全国会員大会 ～静岡県木青連の総力を結集！ 41
- 12 木材不況、構造変化への対応 ～再編整備、拠点整備、体質強化 45
- 13 学校内装は木材で ～行動マニュアルの集約とPR資料の作成 46
- 14 木材PRは無理なく、息長く ～シリーズパンフレットの企画発行 47
- 15 県産優良素材展示即売会 ～随意契約からシステム販売へ 52
- 16 2年間にわたる「マウス実験」～地域研究機関への委託研究の成果 54
- 17 「もえる・くさる・くるう」の克服 ～産官学連携による技術開発 55
- 18 「木の日」って何だっけ？ ～決起大会から市民参加型「もくもくまつり」へ 57
- 19 人材の育成、時代と共に3種のセミナー 66
～有料化の試行・グループ研修・異業種連携の模索
- 20 重ねた年輪を手作り出版 ～静岡大学林産学科創設25周年を記念して 67
- 21 タテ・ヨコ・ナナメ ～業界情報の集約と課題の協議 68
- 22 業界のシンボル ～県民公募の愛称は「もっくん」 74
- 23 森を愛するカレンダー ～創立50周年記念事業 74
- 24 雇用問題、この30年 75
～「3K職場」の実態調査と「働き方改革」、外国人技能実習制度

| | | |
|----|--|----|
| 25 | 素材生産の夜明け ～素材生産部会の発足と人づくり基金 | 77 |
| 26 | 「第5の外材」その産地を訪ねて ～北欧木材産業の視察調査 | 79 |
| 27 | 1.17 阪神大震災余話 ～実大振動実験「強さの実証、倒壊の反証」 | 80 |
| 28 | ダイオキシン・ショック ～焼却処理問題への対応 | 81 |
| 29 | 森林につながる家づくり ～顔の見える家づくりネットワーク化のすすめ | 83 |
| 30 | シックハウス、シックスクール問題への対応 ～新築住宅44棟のホルムアルデヒド計測調査 | 86 |
| 31 | 国産材・地域材のPR活動 ～首都圏展示会への出展 | 87 |
| 32 | 組合を窓口とする諸制度の運用と組織の強化 ～登録制度と証明制度、県産材と合法木材の連携 | 90 |
| 33 | 産官学が連携した「高齢研」と「木環研」 ～居住環境、炭素固定、経済効果等の検証 | 93 |
| 34 | 大型化・効率化路線への対応 ～「水平連携」による6つの地域製材ネットワークグループ | 94 |
| 35 | 3.11 東日本大震災余話 ～放射能汚染の風評被害と安全証明 | 96 |

資料編

| | | |
|----|---------------------|--------|
| 年表 | 関連業界、政治・経済・社会 この70年 | 99～115 |
|----|---------------------|--------|

木材関連事項

| | | |
|---|-----------------------|-----|
| 1 | 全国の新設住宅着工件数の推移 | 116 |
| 2 | 木材需給(供給)量の推移 | 118 |
| 3 | 木材価格の推移 | 120 |
| 4 | 為替相場の推移 | 122 |
| 5 | 株価の推移 ～日経平均株価にみるこの70年 | 123 |

団体関連事項

| | | |
|---|------------------|-----|
| 1 | 静岡県木材協同組合連合会 定款 | 124 |
| 2 | 予算・会費・会員数等の変遷 | 134 |
| 3 | 叙勲・褒章等の受章者一覧 | 136 |
| 4 | 歴代会長の名簿 | 140 |
| 5 | 令和2年度の事業推進体制 | 141 |
| 6 | 会員組合の名簿 | 142 |
| 7 | 顧問・相談役・役員・事務局の名簿 | 143 |

| | |
|-------|-----|
| 参考文献等 | 144 |
|-------|-----|

| | |
|------|-----|
| 編集後記 | 145 |
|------|-----|

創立 70 周年記念座談会

木材産地しずおか ～ 過去・現在、そして未来へ

(開催日) 令和 2 年 6 月 18 日 (木)

(会 場) 静岡市産学交流センター・ペガサート

(参会者) 片岡博昌 (本会顧問 第 15 代会長)

滝浪龍司 (本会第 17 代会長)

伊藤晴康 (本会副会長 西部地区統括・業界振興担当)

福島 覚 (本会副会長 中部地区統括・総務財務担当)

中村泰平 (本会元理事 平成 21 年度企画推進委員会委員長)

柳川真佐明 (本会国産材担当理事 平成 26 年度モノづくり検討委員会委員長)

増島光一 (本会監事 平成 29 年度地域製材ネットワーク化委員会委員長)

鈴木 諭 (静岡県木材青壮年団体連合会 令和元年度会長)

杉山岳人 (静岡県木材青壮年団体連合会 令和 2 年度会長)

又平義和 (本会専務理事 座談会進行役)

(面談等) 杉山陽一 (本会顧問 第 14 代会長)

内山 弘 (本会顧問 第 16 代会長)

田代 功 (本会副会長 東部地区統括・労災防止担当)



注) 本座談会は、当初 3 月開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、2 回にわたり開催延期となり、上記のとおり 6 月開催となりました。

なお、たび重なる日程変更等により、ご参加いただけなかった 3 名の方々には個別面談や書面によりご意見をお伺いいたしました。

（滝浪）主催者挨拶

本日は、県木連創立 70 周年の記念座談会にご出席いただきありがとうございます。折からのコロナ問題で開催日程の変更を余儀なくされ、当初予定の皆さん全員にご出席いただくことができなかつたことは誠に残念です。そんな中、先輩・現役・次代の 3 世代の代表者にご参集いただくことができましたので、業界や組合を取り巻く思い出を語り、足元を見据え、未来を展望する座談会にしたいと思っておりますので闊達なご意見をお願いいたします。なお、座談会の進行役は事務局の又平専務理事にお願いいたします。

（又平）進行役挨拶

ここ数年、往時の業界を知る方々が相次いで逝去され、急速に役員の世界交代が進みました。本来であればこれらの先輩諸氏にお願いすべきですが、県木連勤務が 43 年ということでもあり、「木材産地しずおか～過去・現在、そして未来～」を主題とする座談会の進行役を務めさせていただきます。それでは、はじめに県木連や単位木協など団体活動における思い出深い話題を片岡顧問からお願いします。

（片岡）青年部活動、他地区との交流で切磋琢磨

思い出といえば、やはり静岡県木材青壮年団体連合会（県木青連）の活動でしょうかね。影山弥太郎さんが日本木材青壮年団体連合会（日本木青連）の会長時、昭和 56 年熱海市の世界救世教会館で開催された全国会員大会において、開催県の運営業務を通じて中・西部地区の同世代後継者と交流し、大きな刺激を受けたことを懐かしく思い出します。今日まで続く「木工工作」、木の日のイベント「もくもくまつり」でも、中部や西部に「負けないでやろうぜ！」の気持ち強く、これが会社、会団、地区ごとの競争心を奮い立たせる契機となったことは確かですね。



富士宮地区は、かつては製材業者が多く、その副産物からオガラライトを製造する組合もあり、活発な事業活動を行っていました。平成 17 年、私が富士宮木材協同組合の理事長に就任し、翌 18 年には隣接する富士市の田子浦港木材協同組合が解散したと記憶しています。同年、県木連で「合法木材供給事業者認定制度」が開始されたことを踏まえ、それ以降、富士市を含め未組織の素材生産業者、流通業者の入会勧誘に注力しました。次期理事長となるべき副理事長 2 名が急逝されたこともあり、結果 14 年間理事長を務めることとなりました。

この経験から理事長は、目標を示し「みんなで議論」する雰囲気を作ること、「後継リーダー」の道筋を早めにつけることが何より大切だと感じています。

（又平）片岡顧問には 3 年間にわたり県木連会長をお務めいただきました。会長経験者として県木連の団体活動で特に印象深い思い出はありますか。

（片岡）継承行事「寿木会」と「慰霊祭」、その意義は

県木連の会長就任時の思い出を手繰れば、平成 25 年度「寿木会・受章者祝賀会」の来賓としてお招きした県森連の榛村純一会長が式典後の宴席で「木材業界は先輩を敬い、長い間このようなお祝いを続けている。いいねえ。」としみじみ言われたことを今でもはっきりと覚えています。同じ年の「移

動けん木れん」は掛川木協の担当で、掛川城の見学会を兼ね「*大日本報徳社」の大講堂で開催されました。かねてより報徳社のことは聞いてはおりましたが、正門左右の石柱には道德門、経済門の文字が刻まれ、商いの中に道德の理念を入れることの大切さ、それを通した人づくり、社会づくりを目指す報徳の教えを象徴するもので、「拜金主義」がはびこる今この時代にこそ考え直さねばと痛感したものです。

また、7年に一度開催される臨濟寺の「物故者慰霊祭」も思い出深いことですね。秋雨の中、確か30余名の諸先輩を偲ぶ大法要となった平成27年度の慰霊祭には格別の想いがあります。昨夏逝去された新聞溥二さんが帰路「駅まで一緒にどう？」と同乗を誘ってくれたのも、つい昨日のように思い起こされます。今回は令和4年度の開催かと思いますが、それまでは是非元気でいたいと思っています（笑）。

我々は余り意識しませんが、外部の方からは先人に感謝し、半世紀余にわたり、慶弔催事を継続する県木連の伝統は特異なもの映るのでしょうか。

*大日本報徳社：

報徳運動は、明治維新前後の日本の近代化黎明期に、二宮尊徳の唱えた報徳思想の普及をめざし、「道德と経済の調和」を説き、困窮する農民の救済をはかり、全国に広まりました。特に静岡県には、明治30年代、420社におよぶ「報徳社」が結成され、とりわけその活動が盛んでした。

（又平）片岡会長の時代には、「大型工場の進出問題」がありましたね。このことにどのように対処されましたか。

（片岡）大型工場の稼働が、大きな分岐点に

杉山前会長時代からの大きな継続課題でもあり、県木連では「木材産業振興対策委員会」を設置し、県内業界との軋轢を回避するため、行政機関が同席のもとで検討会議を重ねました。結果的には、平成23年度以降協議を重ねてきた中国木材(株)の本県進出が不調となり、その後、関係者のご尽力により富士市において(株)ノダの県産材合板工場の建設が具現化されました。私が会長時の平成25年6月、県森連、本会、(株)ノダの3者により「原木安定供給のための覚書」が締結され、その後平成27年の工場竣工に向けた実務作業がスタートしたわけです。このことがその後の本県木材需給の大きな分岐点となりましたね。

当時、私が理事長職にあった富士宮木協にノダさんも加入していただき、組合員としてのお付き合いが始まり、地域材・富士ヒノキの安定生産に向け、新たに素材部会を設置し、製材だけでなく合板、木質バイオマスへの対応を進めることとなりました。

（又平）木青連、地域木協、県木連と広範なご意見をいただき、ありがとうございました。それでは現役世代、西部地区担当の伊藤副会長に天竜産地の実情をお話し願います。

（伊藤）「浜名湖花博」が、「水平連携」推進の契機に

片岡さんのように県木連の役員歴があまり長くありませんので、地域の話をしたと思います。西部地区とりわけ天竜流域における20年間を振り返ると、2004年「浜名湖花博」の開催にかかる納材事業が大きな記憶として残っています。

天竜地区の製材工場は比較的小規模であり、量的な供給力に



乏しく、それまでは見積りひとつとっても大きな納材事業への対応がなかなか困難でした。平成 16 年に鈴木良三さんが天竜木材産地協同組合の理事長を務められた時期、リードタイムが少ない中、組合と製材各社に迷惑を掛けずに、県発注の納材を何とか協力し合って遂行するため、理事長会社が借り入れを起し、元請業者への販売を行った 4 社の与信で、各製材工場の製品を中核工場に集積、関連業者が品質規格の統一を実施しました。これ以降、製材・流通の連携による生産・見積もりで、ほぼ毎年地域の公共物件を受注・納材することとなり、製材工場が年々減少する中これがその後の県立草薙総合体育館・このはなアリーナの納材事業に活かされ、他県の大手メーカーに対抗する現在の「水平連携」へと繋がってきたといえるでしょうね。その意味で、「浜名湖花博」に係る納材事業は天竜地域にとって大きな転機となった事柄ではないでしょうか。

(又平) ありがとうございます。続いて、福島副会長から業界活動における思い出などをお話し願います。

(福島) 大きな思い出、大臣を迎えた全国大会

世代は違いますが、片岡さんと同様に日本木青連の全国大会でしょうか。影山秀樹さんが日本木青連会長であった平成 15 年度の「第 49 回静岡大会」で実行委員長を務めました。大会開催県として、県木青連の飯田真也会長と共に、組織を挙げて大会準備と運営に取り組みました。来賓に農林水産大臣をお迎えし、大会・展示会場をご案内したことは木青連活動の大きな思い出ですね。

(又平) 往時の静岡産地は「国産材の天竜」と「外材の清水」による「両輪駆動」とよく言われたものですが、清水地区のリーダーとして清水地域の現状と今後の展望などをお願いします。

(福島) 当面、加工部門の「付加価値向上」に努力

平成の時代は、ずっとデフレが続きました。私が清水港木材産業協同組合(清水木産)の理事に就任した平成元年頃は、清水地域で月 10 万 m³の北米材製品を生産していました。中国の台頭で、北米産地はこれまでに培った長い取引に関係なく価格本位のビジネスとなり、一部には丸太から製品輸入にシフトし業績を上げる組合員もありましたが、内地挽き製材は仕入れ高で利益が出しにくくなり、港湾製材から撤退せざるを得ない状況になってしまいました。



清水木産の場合、組合員との売上は 8 割程度、利益は 1 割を切った状況で、既に員外取引による利益が過半となっています。ご存じのとおり、往時は清水港を活用し北米材の共同取引をすることが主要な柱でしたが、既に丸太の取扱いはゼロであり、現在の主力は産廃処理等エコリサイクル、製紙会社へのチップ販売、プレカットの共同加工です。今後、組合員との取引は漸減傾向が予想され、組合であることで得られるメリットの反面、各種の規制もあり、会員 51 社の事業協同組合「モクサン」をどのようにもって行くかが大きな課題となっています。

国産材時代にあって、モクサンが会員工場の経営を継承し土木用製材を開始しましたが、利益の確保に苦慮しており、業態の転換も視野に入れ検討中です。また隣接する静岡木協と連携し、公共事業にかかる加工部門の充実強化も選択肢のひとつと考えています。今後、産廃とプレカットを軸とする共同事業は減少することが予想されますので、組合と組合員の関係も大きく変わっていかざるを得

ないのではないかと考えています。

今後、ポスト北米材、清水地域の将来展望を考えた時、大型工場と木質バイオマスセットしたような大規模複合経営ができるわけではないので、当面はプレカット等の加工部門において付加価値を高めることに注力し、コロナ禍の影響が拡大する中においては売上（PL）よりも貸借（BS）に着眼した堅実経営を進めていきたいと思えます。

（又平） それでは中村さんに浜松地区の消費地組合の活動状況等をお話しいただきます。

（中村）「もくもくまつり」の連携開催と組合事務の委託

平成 23 年度から 8 年間、浜松木材商同業協同組合の理事長を務め、公共納材への対応等に向け、FSC グループ認証の取得に注力しました。また、かつては全県催事であった「木の日」記念催事「もくもくまつり」を天龍木材協同組合（天龍木協）と共同して浜松の地域 PR イベントとして継続開催、特にここ数年は静岡文化芸術大学と連携し、アカデミックな企画を取り込むなど、小規模ながら地域に密着したイベントとして定着しています。浜松木協は消費地の小規模組合員が多く、これまで会費主体の運営を続けてきましたが、近年、組合事務所の移転を余儀なくされ、一時期、組合役員会社への緊急避難措置を経て、同市内の天龍木協に組合事務を委託することで最終合意しました。



（又平） ありがとうございます。続いて、柳川さんに最近の大井川流域の業界事情をお願いします。

（柳川）「木都島田」の復興に向けて

島田地域では建築材はもとより、往時は流域から産出されるモミ、ツガを原料とした茶箱の挽き板等で名を馳せ、「*木都島田」と呼ばれる時期がありました。島田木材協同組合では「木都島田」の復興を合言葉に木材を通じた街づくり・人づくりによる木材産業の発展を目指し、見学会、座談会等を通し市議会への働き掛けなど PR 活動を進めています。おかげさまでここ数年、熱心な設計者との連携、理解ある施主の要請を受け、保育園等の木造化が進んで来たことは喜ばしいことです。

*木都島田：

島田は、明治中期（1890 年代）から昭和初期（1940 年代）の 50 年間ほど、木材産業で名高く国内有数の「木都」と称された。

（又平） 柳川さんには、県木連の各種委員会の委員長をお願いしてきましたが、特に大井川流域を代表するメーカーの立場から地域認証制度等に関する現況をお聞かせください。

（柳川）草創期の「地域認証制度」と関係者の努力

平成 13 年度「しずおか優良木材認証制度」を創設するにあたり、県から県産材で品質を担保すれば、サポート体制を取るとのお話があり、影山木材（株）影山弥太郎、富士ひのき加工（協）佐野三郎、天竜国産材事業（協）長田勝義の 3 氏と私がこの検討委員会の委員に指名されました。



今日現在、県の後押しと県内認証工場の努力が重なって、県産材住宅の助成制度は予算2億円、助成実績800棟としっかりと定着してきました。これも県のご支援はもとより、ひとえに県内の認証工場が「より良いものを作ろう」と意識を変えてきたことによるものと考えています。

この認証制度に長らく関わってきたため、平成23年度には「国産材担当理事」に選任され、平成26年度「モノづくり検討委員会」の委員長など県木連事業に深く関わることになりました。

(又平) ありがとうございます。次に昨年度「組合の再編」を実行した増島さんに東部地区、特に伊豆地域の実情をお話し願います。

(増島) 会員激減下の組織再編、刺激的だった他地域との交流

昨年春まで2期4年間、伊豆一円を管轄する田方地区木材協同組合連合会(田方木連)の会長として県木連の理事をつとめました。田方木連は往時に比べ3分の1まで組合員が激減し、長年組合事務を担当していたベテラン事務局の退職を機に、昨年度傘下4組合のうち賀茂を除く天城、三島、伊東の3組合を伊豆木材協同組合に再編しました。地域リーダーである仲原伸行さん、菊間明夫さんが相次いで急逝されたため会長職をお引き受けし、懸案事項であった組合組織の見直しを実行することになったわけです。



県木連の理事会に出席した際に聞いた県内の勢力図は、西部4、中部3、東部2、伊豆1というもので、我々の地域の業界規模はわずか1割なんだと再認識したものです。それでも年数回、静岡で開催される理事会に出席し、他地域の実態や様々なご意見を伺うことは刺激的であり、多くの示唆を得ることができました。

(又平) それでは滝浪会長には静岡木材業協同組合(静岡木協)理事長の立場から、まず安倍流域の現況をお話してください。

(滝浪) 「材工分離」は、小学校木製化の苦い経験から

遡れば昭和58年に文教施設への木材活用を静岡市に要望し、市立安西小学校の木質内装化を実現することができ、これがその後の公共納材に繋がっていったのだと思います。組合にとってはRC造の木質内装に係る大型納材事業は初めての経験であり、設計価格と納材価格、木材乾燥というカネとモノの両面で苦い経験をする事となりました。



しかし、この経験が、その後昭和62年度以降の駿府城・巽櫓(たつみやぐら)に係る材工の「分離発注」に繋がり、駿府城・東御門、駿府匠宿、駿府城・坤櫓(ひつじさるやぐら)等の大型納材事業へと引き継がれていきました。この間、入札に関連し人口30万人以上の中核市に適応される「*WTOルール」の抵触回避に腐心したこともありました。先ほど伊藤さんが天竜地域における「浜名湖花博」の納材事例をお話しされましたが、これと違うのは静岡木協の基本形は組合が借入れを起こし、丸太を仕入れ、組合員に賃加工で委託する形式をとったことです。

***WTO ルール：**

世界貿易機関（WTO）が定める国際貿易の公平さを維持するための協定に基づくルール。協定の根幹をなす「内外無差別原則」（最恵国待遇・内国民待遇）に関する中心規定で、公共事業の入札等に関し、HP等で一定期間の情報公開を義務付ける等、参入障壁を取り払う狙いがある。

（又平）お話し願った公共納材事業における「材工分離発注」は全国から注目されていますが、地域業界における現在の課題は何でしょうか？

（滝浪）「業界の未来」、青年部の再結集に努力

最近特に感じているのが業界若手の減少です。他人事でなく、静岡地域でも経営後継者で構成する緑社会が無くなり、現在、組合青年部としての立ち上げ＝再結集に努力しているところです。

今日ここにご参加いただいた皆さんも青年部活動と一緒に活動した先輩・同輩・後輩といった仲間であり、ここでの経験がその後に大きな遺産として生きていると感じます。静岡木協の役員は既に全員がかつての緑社会員、一時期を共に過ごした気心の知れたメンバーでもあり、青年部活動で学んだ団体運営が組合活動にスムーズに活かされていると思います。青年部は「業界の未来」であり、この活動低迷に大きな危機感を持っています。

（又平）戸建て住宅の減少を補填すると言われる非住宅の公共納材事業では厳しい「品質管理」が求められます。柳川さんはどのようにお考えですか。

（柳川）公共納材事業の「品質管理」は、やはり JAS

今回のコロナ問題で、業界の体質の脆弱さを再認識しました。今後、コロナの影響拡大は予測不能ですが、戸建住宅が減少する中で、「非住宅分野」にも目を向け、これまでの優良木材に加え、JAS 製品等、確かな品質の安定供給につとめ、顧客に評価していただけるよう努力を重ねて行くことが何よりも大切なことだと考えています。

「モノづくり検討委員会」では他地域ネットワークグループとの広域連携も含め、公共物件への供給体制を作っていく必要があるとの合意により、「しずおか優良木材」のワンランク上の「JAS 製品」づくりを進めようと協議を重ねましたが、JAS は品質管理のハードルが高く、取組みやすい製品分野に絞り込んで段階的に着手しようということになりました。

（又平）伊豆公共建築木材利用ネットワーク「木ザ Izu」の代表である増島さんは「非住宅分野」への対応についていかがお考えですか。

（増島）まずは「木ザ Izu」のメンバーの奮起に期待し、自力対応が難しい事業では柳川さんの言うように他地区ネットワークの支援を得る「広域連携」を進めることになると思います。

（又平）それでは業界の次代を担う後継者を代表し、県木青連のお二人からご意見をお伺いします。まず、鈴木さん県木青連の現況を教えてください。

(鈴木) 先輩から学び取ること

最大の課題は、会員の激減です。その理由の一つは、どういう経緯で県木連や県木青連などの団体が作られ、運営されてきたのかを私たちの世代が知らなすぎる事だと思っています。

現在の業界を見渡すと、優先順序が全くおかしい。売ることのみに目がいき、そのことのみが優先され、本来学ぶべきことが疎かになっている感があります。

「無知」が人を「無礼」にする。その意味で、木青連や業界の現状を直視し、先輩からもっともっと学び取る必要があると思っています。



(又平) 具体的にはどのような取り組みが考えられますか？

(鈴木) 「敵と味方」の再認識、「施工者」との相互理解

ごく身近なことを言えば、「製材と流通は敵なのか？ 味方なのか？」ということです。敵と味方を勘違いしないこと。騙しあうのではなく、両者は本来仲間であるべきです。次に大切な仲間は「使い手」である施工者です。最大のパートナーである大工さんを盛り立て、「Win - Win」の関係にもっていく必要があります、この相互理解の関係性ができれば「県産材指定」にもって行くことも可能ではないかと思えます。これこそ次代を担う木青連が果たすべき、大切な使命だと思えます。

「入りたい会社にする」、「入りたい業界にする」。このこと無くして、企業の発展も業界の繁栄も期待できないのではないのでしょうか。今、明確な具体策は思いつきませんが、魅力的な業界を目指す理念と努力が必要だと思えます。

(又平) 杉山さんはどうお考えでしょうか。

(杉山) 検討したい「中小企業版 AI・IT」実務研修

県木青連の実情は、鈴木さんからも報告したとおり会員減が最大の課題です。現在、天竜木産青年部、島田十日会、清水港緑友会の3会団、総会員数33名の構成です。

コロナ問題で、全国区の日本木青連はもとより、県木青連でも新役員が集まらない状況です。感染症が拡大する中、木工工作コンクールなど主要事業の計画立案も幹事会が開催できず、「面談会議」の重要性を再認識しています。



会員間の交流では、同じ木材を扱いながら、各社に「共通項」が希薄だと感じています。今後、県木青連活動の求心力を何に求めて行くのか？ アフターコロナを見据えて、全産業でAIの導入が加速され、「現物熟覧」の木材業界でも原木のリモート集荷・入札の取り組み等も進んできました。コロナを契機として、これまで10~20年かけて成し得たことが、1~2年間で完了するような変化の時間軸が非常に早くなることが予見されます。個々の会社では対応できないこと、例えば「中小企業版のAI、IT」の実務的な学習を県木青連で行うことも一考と思えます。

(又平) 若いお二人から、「敵と味方」の認識、「学ぶこと」の大切さが指摘されましたが、業界振興

担当の副会長である伊藤さん、「後継者塾」を企画・推進された委員会メンバーである中村さんと滝浪会長はどのようにお考えでしょうか。

（伊藤）「水平連携」を推進し、「競争と連携」で実績を

鈴木さんから発言のあった「誰が味方で、誰が敵か？」に関し、先ほどお話したとおり天竜流域では公共納材事業を通じて「水平連携」が緒についてきました。今振り返れば、それ以前にこの先駆けともいふべき、天竜国産材事業協同組合が昭和 57 年に、天竜プレカット事業協同組合が昭和 60 年に設立され、それまでの製材と流通の関係が少しずつ変化してきたのではないのでしょうか。

繰り返しになりますが、「浜名湖花博」の納材事業において、当時のリーダーが組合員の頑張りを引き出し、加工・品質・価格・与信等の諸問題に係る協力体制を先頭に立って進めたことが大きな転機となったと思います。その意味でも、単独会社では対応しにくい地域材指定の公共事業に安定供給で応えるため「水平連携」は有効な手段であり、「競争と連携」の納材実績はこの先駆けとなったといえるのではないのでしょうか。

（中村）企業は人なり、「後継者塾」への思い

私が 20 代の頃に静岡県主催の「中小企業大学」を受講し、数多くのことを学びました。今では静岡県中小企業団体中央会(中央会)の主催となった多業種の経営後継者を対象としたこの宿泊研修は、いわゆるノウハウ、ハウツーを習得するものではなく、真の経営を学ぶ非常に有意義な内容でした。滝浪会長とはこの大学で一緒に学んだわけですが、現在、その受講生は関連団体や企業のトップとして各方面で活躍しておられます。

これに倣い、平成 21 年度「企画推進委員会」の委員長として、木材業界版の「後継者塾」ステップアップセミナーを開催しました。専門機関から講師を招聘した 1 泊 2 日の濃密研修会は、浜北、御殿場、清水の 3 会場、延べ 6 日間という研修パッケージのため受講料が高額となりましたが、20 名の受講生が集まりました。残念ながらこの研修会は単年度で終了したため、継続開催に伴う OB 会組織等バックアップ体制は取れませんでした。受講生はもとより、県木連にとっても、初の後継者塾は意義ある試みだったと思います。

現在、中央会傘下の各業界の青年部が非常に少なく、県木青連も実質 3 会団とのことです。この現状を踏まえ、例えば、単協ごとの会団による連合会にこだわらず、県木青連をひとつのサークルと考え、個人会員を勧誘し会を構成するなど、組織の在り方も再考すべきではないかと思えます。

後継者問題は県木連傘下 20 単協の将来につながる重要事項であり、先ほど鈴木さんが指摘した「魅力ある木材業界、木材会社、いかにあるべきか？」を真剣に議論すべきと考えます。

「企業は人なり」。個々の会社でも、組合でも、研修事業などを通して後継者問題には力を注ぐべきだと思っています。

（滝浪）研修会は「考えさせて、育成する」

中村さんと一緒に企画運営した「後継者塾」のような、木材業界の共通項として「若者の勉強の場」が少ないなあと感じています。「中小企業大学」は正直勉強になりました。グループ分けされ、課題を与えられ、討議し、発表する。勉強というより「考えさせて、育成する」ことが大学の本質であったと思っています。木材業界と AI、IT については、業界の実情を見るといまだ道半ばの感ですが、今後急加速するこの分野こそ若い世代と一緒に考えていく大切な事項と考えます。

(又平) これからを生きる若い世代の鈴木さん、杉山さんから、想いを具現化するために、組合組織を活用しチャレンジしたいこと、県木連への要望などがあればお願いします。

(鈴木) ポイントは、施工者とそのグループの育成

いま新築住宅分野で業績を伸ばしている会社を見ると、単にモノを売るのではなく、「現場監督と施工」をセットしていることにあり、これには「納材管理」ができる流通が求められます。

業界には色々なしなごころがあり、簡単な事ではないことはわかっていますが、ポイントは材工への取組みではないかと思えます。当社では2年前にゼネコン下請け木工事業者をM&Aし、その後の営業実績からも今後木材業界が生き抜くひとつの道だと実感しています。

しかし、全く畑違いの公共建築などの非住宅と戸建住宅の垣根を取り払い、新規に参入できるようにするためには施工者の育成、施工者グループが必要であり、木材業界認定の大工さんの認定制度のようなものがないか？これを誰かがやらねばならないと考えています。また、「地域物流」を担っている木材業者は木材だけ運搬するのではなく、施工者グループ内で協力して「共同配送」を考えてもいいと思えます。

(杉山) 全方位から、「絞り込み営業」へ

将来に向けた新たな販路開拓については、私自身いまだに明確に整理はついていませんが、現時点で思いつくままをお話ししたいと思います。全方位で販売先を考えるのではなく、例えば富裕層にステイタスとして「木材」を売り込むことなど、ターゲティングの発想も必要ではないでしょうか。どうしても「木材を使うことは格好いいよね！」と言う木材がほしいユーザー、どうしても「使ってほしい」分野など、「絞り込み営業」は一方策と考えます。

(又平) 最後に正副会長の皆さんから、将来に向けてご意見をお願いします。

(伊藤) 2世代が「同じ仲間」として、相互に協力を

県木連では、昨年度来「販路開拓委員会」を開催し、県のご指導とシンクタンクにも分析をお願いし、住宅を主体とする地場需要はもとより、非住宅需要を首都圏等県外に求める「新たな販路拡大」への対応協議を重ねてきました。その結果、品質・規格面ではしずおか優良木材からJASへ、森林認証材の拡大、差別化では多彩な高付加価値製品の供給等が集約されました。これを実現する第一歩として、県内展示会や首都圏における大規模展示会への共同出展、パンフレット、木製ツール等を有効活用した広範なPR活動を推進しています。

この結果、納材事業の担い手となる各地域のネットワークグループの成熟度、取組状況に若干の違いはありますが、個別グループの不足部分は横のつながり＝ネットワークの「広域連携」で対応するなど、官公庁発注の大型物件において品質と供給の安定した対応ができてきています。

時代の流れと世代交代により組合員の業種・業態も多岐にわたり、これを踏まえ委員会メンバーも素材生産から製材・流通、そして建設施工、家具製造販売等、多種多様な集まりとなっています。木材業界内のヨコ連携だけでなく、山から施主まで幅広くタテにつながることで、設計・施工も含めた総合的な提案が可能となり、これが今後の差別化戦略「高付加価値販売」にもつながるものと思えます。

先程、県木青連役員のお二人から魅力的な業界にするために「入りたい会社にする」、「A I ・ I T等の新しいことへ取り組む」など、10年、20年先を見据えたご意見がありました。

「競争と連携」を基本とし、将来を担う若い世代と経験豊かな世代が「木材を取り扱う同じ仲間」として相互に協力することで、明るい未来を創っていけるものと確信しています。

（福島）「抜本的な対策」を講ずべき大きな転換期

改めて各組合の実情を見てみると、喫緊の課題は組合員の減少で先々の組合の運営・存続に厳しさが増していることです。地域別に見てみると、総じて中部地区の組合はこれまで共同事業に活用していた不動産等を有効活用し、事務局を抱えるくらいの固定費を賄える収入を得ることができているようです。西部地区の一部では複数単協の事務連携等で固定費の縮減をはかる方向に向かっており、東部地区の一部には組合存続の問題もあります。

当面、令和2年度は11年ぶりに会費の減額を行いました。今後、ボトムアップで自力の組合改革を進めるのか、県木連が指導力を発揮するのかはともかく、ここ数年のうちに何かしらの「抜本的な対策」を講ずべき大きな転換期にあることをひしひしと感じています。

現時点で明確な解決策はありませんが、当面、浜松地区における複数組合による事務連携や、伊豆地域の組合再編が会員減少下の組合運営のひとつの成功例となることを期待しています。

（滝浪）「ピンチはチャンス」、明るい未来を信じて努力する

いま木材は多くの人たちから注目を浴びています。新国立競技場等の大型公共施設だけでなく、各種の商業施設などこれまであまり使われなかった都市部でも、様々な木材活用が進んでおりその経済効果、集客効果も認められつつあります。杉山さんの言ではないが「木材にお金を出してもよい」というユーザーは確実に増えてきているのではないのでしょうか。

戸建住宅が減少する中、新たな販路開拓を考える時、大切なことは「相手のことを考えて売る」ことだと思います。需要にあった物を素早く提供する、相手が得だと感じる「提案営業」が業界を伸ばすポイントではないのでしょうか。

「公共分野」に目を向ければ、昨年度から運用が開始された「森林環境譲与税」を活用した公共施設等も新たな販路開拓の取り組み目標のひとつで、「組合を窓口」として取り組むべき重要分野だと思います。静岡地域の公共納材事業における実践活動から「組合の信用力」は業界が思っているより高いと感じています。

現時点ではコロナ禍の影響がどのように拡大して行くのか見通せませんが「ピンチはチャンス」。大都市圏での感染拡大が進む仕事のリモート化、これに伴うサテライトオフィス、地方への移住＝住宅建設等、新しい需要も期待できます。

明るい未来を信じて努力することが大切ではないのでしょうか。

（又平）過去に学び、足元を見つめ、「新しい一歩」を踏み出す

天竜川、大井川、安倍川、富士川、狩野川と主要流域ごとに発展してきた本県の林産業、往時の色



▲記念座談会の模様

濃い地域特性は若干薄れたとは言うものの、県木連傘下の 20 単協にはいまだ産地と消費地の違いが強く残っています。輸入材から国産材へのシフトが急加速し、業界模様も一遍しました。

厳しい業況下において「昔は良かった、今は厳しい」と愚痴っていても何も始まりません。先達から受け継いだ遺産の延長線上に現在の組合や会社があるわけで、「温故知新」ではありませんが、今回の座談会を通して過去に学び、足元を見つめ直すことで、「新しい第一歩」を踏み出すためのヒントが必ず見いだせるものと思います。その意味で、この座談会がその契機となれば幸いです。



拙い進行役で、皆様のご意見をうまく引き出せたか心配ですが、これで座談会を終了したいと思っています。ご多用の中、ご参会いただきありがとうございます。

以下、ご都合により座談会にご出席いただけなかった 3 名の皆様には、個別面談、書面にてご意見をいただきました。

● 個別面談：杉山陽一顧問

（事務局・又平）事務局として、これまでに 9 名の会長にご指導いただきましたが、ご自身の会長就任の経緯と教訓、任期中の思い出深い団体活動などをお聞かせください。

* 生きた事前の「委員長」経験

次期会長候補者の体調不良により、副会長を経験せずに理事から突然の会長就任となり、また、社業が建築材本流とは違った輸入材による梱包材を主業とするため、会長職は戸惑うことが非常に多かったですね。



幸いにも、会長就任前の 2 年間、平成 15、16 年度「活性化委員会」の委員長に就任する機会を得ていたため、県木連の組織概要、事業・財務の内容を詳しく知ることができ、皆様のご支援をいただきながら、その後の会長職を全うすることができました。

* 「正副会長の定年制」とバトンタッチの難しさ

新間前会長時代の平成 14 年度「改革委員会」の提言を受け、「理事会の内規」として ①年齢は「満 72 歳を定年」とし、就任時の年齢が 72 歳未満の場合は 1 期に限りその任期を全うする。②任期は「2 期・4 年」までとし、理事会の承認があれば「3 期・6 年」まで任期の延長を認めるという「正副会長の定年制」が定められ、この「理事会内規」は平成 17 年 5 月の役員改選から施行されました。

この定年制の背景には「長期就任による弊害」や、「高齢に伴う健康問題」などがあったわけですが、私自身も 2 期・4 年を目標に受け継いだ会長職の後継問題では、バトンタッチに苦慮することとなり、「役員交代」を円滑に進めることは非常に大切なことと改めて痛感しています。

* 国産材時代の到来を踏まえ「特任理事」

組織の運営面では、国産材の比重が大きくなり、「国産材時代の到来」が現実化してきたことを踏まえ、自らが不得手な分野への対応策として平成 21 年度から会長指名の「国産材担当委員」3 名を選任しました。平成 23 年度には理事会の承認を得て 3 名の委員を「国産材担当理事」に昇格させ、平成 5 年度に先行創設した「素材生産部会」との連携運用が有効ではないかと考えました。

* 「合法木材」の制度普及、生きた自社 ISO 認証の先行取得

「グリーン購入法」の改正を機に、全木連の指導により平成 18 年度に創設した「合法木材供給事業者認定制度」は、認定申請の窓口を単協としたため「組織強化」につながり、県の助成制度等と連携できたことで、他県に先駆け着実な制度運用ができたと思っています。

いま振り返ると、平成 13 年、自社が地域組合員と連携し ISO14000 認証を取得し、既に環境配慮型の経営管理手法を取り入れていたため、合法木材の考え方について全く抵抗感はなく、業界の一部に懐疑的な意見があった中、自信をもって認定制度を推進することができました。

(事務局・又平) 業界の今後、特に「後継者世代」に向けてひと言お願いします。

* 基本姿勢は「環境への目配り」

コロナ禍により、経営環境は一層厳しさが予想されますが、取扱商品が生物資源ゆえ「環境に目配りした経営」は今後も重要であり、これを木材産業の基本姿勢とすべきではないでしょうか。

また、地価、人件費の高い東海道ベルト地帯における木材産業は、OEM、材工セットはもとより、保管・輸送・流通・加工を一元管理することで競争力を高めてゆくことが大切ではないでしょうか。

● 書面回答：内山 弘顧問

(事務局) 団体活動の思い出、会長として心掛けたこと、後継世代への期待などをお話してください。

* 日本木青連全国大会と「このはなアリーナ」納材事業

思い出深いのは、やはり県木青連の活動でしょうか。昭和 56 年、熱海市で開催された日本木青連の全国大会は、農林水産、建設の両大臣をはじめ数多くのご来賓と、全国各地から多数の会員が来熱した盛大な催しとなり、主管会団である静岡県木青連の一員として参加した私も誇らしく思ったものです。そのほか木青連活動では、懇親会を兼ねた通常総会とドクトル・チエコさんの軽妙な「記念



講演会」や、清水、掛川等県内各地で開催された会団対抗の「ソフトボール大会」で汗を流したことも記憶に残っています。地域活動では、天竜地区の青年組織「竜川竜友会」が主催し、8,000 万円を売り上げた展示即売会も思い出のひとつです。

最近では、やはり「このはなアリーナ」建設に係る納材事業への対応でしょうか。同一等級ラミナという難易度の高い性能が求められ、原木も端境期でもあったので、調達には大変苦慮しましたが山側との事前協議、製材については天竜だけでなく他流域のご支援を得て「垂直・水平連携」を実践した結果、大規模工場に匹敵する納材業務を完了することができました。

* 本音で語れる、「風通しの良い」交友関係づくり

県木連会長が西部地区から選出されるのは、稲勝正太郎さん以来 59 年ぶりとのことで、皆さんから厚いご支援をいただきながら緊張感をもって 1 期 2 年間の職務にあたりました。特に理事会等の公式会議の後には、本音で語れる懇親会をセットし、風通しの良い交友関係づくりを意識しましたね。

* 「無垢材」の需要開拓と秩序ある森林管理

集成材、合板、木質バイオマス等木材利用も多様で、「適材適所」の使い分けが進んできました。私が国産材の素材生産など、長年山側の仕事に従事してきた関係もあり、後継世代の皆さんには品質に見合った木材利用、特に「無垢材の需要開拓」を進めてほしいと思います。このことが結果として

秩序ある森林管理につながるものと信じています。

● **書面回答：田代 功副会長**

(事務局) 団体活動の思い出、地域の現況と課題、今後の取組等についてお話しください。

*** 原点は「木青連活動」で得た人脈**

やはり思い出深いのは、平成4年度のアメリカ産地視察、翌年度の屋久島の視察旅行、平成11年度から3年間、日本木青連の広報委員会に出向したことなど県木青連の活動ですね。これらの活動がたくさんの人材人との繋がりを得る原点となり、そこで培った人脈が、今日まで自社の仕事に大変役立っていると思います。

*** 広域連携で「後継者の育成」を**

東部地区では県木青連に加入する青年部がなく、業界の将来を考えた時、この対策が喫緊の課題となっています。そこで、昨年東部地区単協が主導して、広域による「若手の会」が発足しました。当初は会員間の親睦を深める活動に終始してきましたが、セミナー等への参加など研修活動にも力を入れおります。



今年に入り新型コロナ禍の影響などもあり活動は小休止の状態ですが、東部地区の「経営後継者の会」として、富士・富士宮・御殿場の後継者にも加入を働きかけ、実業面では「垂直・水平連携」をさらに深めてゆきたいと思っています。

*** ネットワーク化、その他会員のサポート体制**

いま伝統的な木造住宅が激減し、それを補填すべく非住宅分野への進出策を模索している途上です。その一つが、受注手段としての協業化「ネットワーク組織」の育成強化です。東部地区では4単協の有志が水平連携グループ「東静モク木サークル」を設立し受注活動を進めています。今後は、このネットワーク組織に属さない組合員を孤立させないサポート体制をどのように仕組んでいくかも大切な課題だと思っています。

*** 「水平連携」の充実強化と「指南役」**

現在、県内に6つある「水平連携グループ」の組織の充実強化を進め、ネットワーク化により地域業者の受注力、納材力を高めていくことが当面の目標です。組合員の業態が多様化するなか、県木連や先行グループには、非住宅・公共物件へのアプローチの支援や、木材業に携わっている組合員を主体とし組織を再編することの指南役が求められるのではないのでしょうか。

*** 労災事故の撲滅に努力**

最後に、労災防止担当の副会長の立場からひと言申しあげれば、重厚長大なものを取り扱う木材業界では、ちょっとした気の緩みが重大事故につながる恐れがあります。大切な戦力である従業員の労災事故は、中小企業の経営上も大きな痛手となります。労災事故の撲滅に向け、普及啓発活動に注力したいと思っています。